

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
A+	s	a	b	s

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)拠出金	
2 拠出先の名称	
国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)	
3 拠出先の概要	
国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)は、1946 年 11 月4日に設立。本部はパリ(フランス)。2021 年3月現在、加盟国数は 193 か国、準加盟地域は 11。ユネスコは、戦争への反省を踏まえて設立された国際機関であり、正義、法の支配、人権及び基本的自由に対する普遍的な尊重を助長するために教育、科学及び文化を通じて諸国民間の協力を促進することにより、平和及び安全に貢献することを目的としている。	
4 (1)本件拠出の概要	
本件拠出金は、ユネスコが加盟国間の友好と相互理解を促進することに寄与することを目的とし、ユネスコの専門分野における取組を支援するもの。従来の「文化遺産保存日本信託基金」、「無形文化遺産保護日本信託基金」、「人的資源開発日本信託基金」を統合し、これら拠出金を通じて支援してきた分野に限らず、ユネスコ所掌分野(教育、文化、科学、情報コミュニケーション、自然科学等)全体におけるニーズの中で、特に日本の国益の増進につなげるために重要と考えるプロジェクトに対する柔軟かつ分野横断的な支援を可能としたものである。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 296,117 千円	
本件は日本 100%拠出のジャパンファンド。	
令和3年度当初予算額 290,733 千円	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
大臣官房(外務報道官・広報文化組織) 国際文化協力室、ユネスコ日本政府代表部	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅲ: 広報、文化交流及び報道対策」、「施策Ⅲ-1: 内外広報、文化交流、報道対策」、「個別分野5: 文化分野における国際協力の実施」、「測定指標 5-1 : 文化、教育、知的交流の分野における国際協力・貢献」の下に設定された中期目標「ユネスコの各種会議への積極的な関与・貢献を

通じて、途上国の文化遺産の保存・修復や人材育成事業の発掘と円滑な実施を図るとともに、(中略)「世界の記憶」事業が、加盟国の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に合うものとなるよう、引き続き、制度改善に取り組んでいく。」を達成するための達成手段の一つ。より具体的には、令和2年度目標「国連教育科学文化機関拠出金を一層戦略的に活用し、途上国の有形・無形文化遺産の保存修復や保護促進、人材育成、防災、教育等に協力していくとともに、これをユネスコ事務局との綿密な調整の下に実施することで、ユネスコのマンドートの実現に貢献する。同時に、日本信託基金への拠出に見合った日本のプレゼンスが確保されるよう、ユネスコの組織改革や様々な意思決定の場で日本の立場を積極的に発信し、議論を主導していく」ための拠出(令和2年度外務省政策評価事前分析表(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf>) 331～334 ページ参照)。

1-1(2) 上記 1-1(1)の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替可能性等を含む。)

- ユネスコは、教育、科学、文化等を所掌する国連専門機関であり、世界遺産及び無形文化遺産の登録のみならず、当該分野における国際的取組・協力の推進や「持続可能な開発目標(SDGs)」達成に不可欠な、外交上、重要な国際機関である。他方、「世界の記憶」に「南京事件」関連文書が、関係国間での見解の相違が明らかであるにもかかわらず、一方の国の主張のみに基づき申請・登録されたように、ユネスコ場裏での政治化が問題となっている。日本は、加盟国間の友好と信頼関係を促進する国際機関というユネスコの本来あるべき姿を取り戻すためにも、責任ある加盟国として、上記 1-1(1)の目標達成のため、「世界の記憶」の制度改善を含む様々な意思決定の場で日本が議論を主導できるよう、ユネスコにおける日本のプレゼンス確保に取り組んでおり、本拠出金は重要な役割を果たしている。
- 本拠出金を通じて、途上国における人類の貴重な有形・無形文化遺産の保存や保護、人材育成事業に対する直接的支援が可能となっている。また、ユネスコ事務局と緊密に連携し、本拠出金を戦略的に活用し、ユネスコのプライオリティに基づく事業も積極的に行っている。これらの事業は、日本の持つ専門的知見や技術的能力を開発途上国に提供し、当該国が能力を高めることを目標に計画を策定しており、ユネスコ加盟国及び事務局でも高く評価されている。
- 2020年10月、フランスを訪問した茂木外務大臣がアズレー事務局長と会談した際も、先方からこれまでの日本の貢献を高く評価するとともに謝意が表明されたほか、2021年2月に、ユネスコ事務局との間で実施した年次レビュー会合にアズレー事務局長自ら出席し、本拠出金等による日本の支援を高く評価した上で、プレス・リリースを出したことから、本拠出金の有用性については明らかである。
- なお、本拠出金は、ユネスコ事務局で活躍する日本人職員にとっては、自身のポストの業務目的の達成の一助となるほか、自身の昇進につなげることでできる有益なものとなっており、ユネスコにおける日本人職員支援の観点からも有用である。

1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況

- 本拠出は、日本政府が100%拠出する信託基金に対するものであり、その使途はユネスコ事務局の優先分野・地域を踏まえ、必要に応じて事務局や申請を希望する加盟国とも直接意見交換の上、日本の外交上の有用性にも照らして日本政府が承認し、決定している。拠出先であるユネスコ自体の意思決定プロセスにも日本は以下の通り意向を反映できる地位等を確保している。
- 日本は、ユネスコの事業・予算をはじめとした主要政策の検討・実施に関する審議を行うユネスコ執行委員会(UNESCO Executive Board)の委員国として現在活動している。なお、同委員会は、加盟国193か国のうち、選挙で選ばれた58か国から構成され、基本的に年2回(春と秋)開催される。ユネスコの運営に積極的に関与するためには、執行委員国であることが不可欠であるが、日本は、1952年以来継続して執行委員国を務めている。なお、尾池ユネスコ日本政府代表部大使は、執行委員会の行財政委員会の議長を務めており、ユネスコの予算、行財政等に強い影響力を持ち、適切な予算の編成、予算執行に強く関与している。また議長としての議

事進行についてユネスコ事務局及び加盟国から高い評価を受けている。

- さらに、日本は①政府間海洋学委員会 (IOC) 執行理事会、②法規委員会 (LEG)、③政府間水文学計画 (IHP) 政府間理事会、④体育・スポーツ政府間委員会 (CIGEPS)、⑤武力紛争の際の文化財の保護に関する委員会 (1954 年ハーグ条約 1999 年第二議定書委員会)、⑥万人のための情報計画 (IFAP) 政府間理事会、⑦文化財原保有国返還促進政府間委員会 (ICPRCP) 及び⑧政府間生命倫理委員会 (IGBC) 理事会においても、現在理事国または委員国として参画している。これらの機関は、2年に1度開催されるユネスコ総会の場で、半数の理事国または委員国が改選の対象となり、選出される(なお、②のみは、全議席改選。①は同委員会総会時、⑤は同議定書締約国会議の場にて改選。))。
- これら各委員会または理事会においては、それぞれ年に1回開かれる委員会等の場で、各種議題の議論に積極的に参加し、適切な事業の運営等に携わってきた。具体的には、第 207 回執行委員会(2019 年 10 月)、第 208 回執行委員会(同年 11 月)、第 209 回執行委員会(2020 年7月)、第 210 回執行委員会(同年 12 月及び 2021 年1月、大部分をオンラインで開催)、第 211 回執行委員会(2021 年4月)に日本は出席し、予算の審議、各事業における重要事項の決定等に関する議論、決定に参画した。また、2021 年2月にオンラインで開催された第 53 回政府間海洋学委員会 (IOC) 執行理事会では、理事国として、IOC が実施計画を策定した「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」に関する議論に携わった。

1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等

日本政府とユネスコの間では、以下のとおりハイレベルの要人往来が行われてきており、本拠出金はユネスコとの協力を促進する手段の一つとなっている。

①2018 年 10 月 18 日、アズレー事務局長がフランスを訪問した安倍総理大臣を表敬し、同事務局長から、ユネスコが推進する戦略的変革や各種イニシアティブについて日本と協力していきたい旨述べ、安倍総理大臣から、同事務局長が推進するユネスコの諸改革を高く評価している、またユネスコの取組に協力していく、「世界の記憶」制度改善に係る努力に積極的に貢献していく旨述べた。

②2019 年8月 28 日、TICAD7出席のため訪日したアズレー事務局長が安倍総理大臣を表敬訪問した際、アズレー事務局長から、ユネスコの非政治化に向けたこれまでの取組が説明され、これに対して安倍総理大臣から、アズレー事務局長によるリーダーシップへの評価を述べつつ、引き続きユネスコの非政治化に向けて協力していきたい旨述べ、両者は新たな時代の日・ユネスコ協力の満足の意を表明した。

③2019 年8月 29 日、河野外務大臣は、TICAD7出席のため訪日したアズレー事務局長と会談し、河野大臣から、「世界の記憶」の改革をはじめ、ユネスコの非政治化が重要である、またアフリカ支援をはじめとして、ユネスコと協力していきたい旨述べたところ、アズレー事務局長から、ユネスコの非政治化に向けて、「世界の記憶」の制度改善やユネスコの戦略的変革に取り組んできており、引き続きこうした改革に取り組んでいくと説明するとともに、AI、教育、環境、防災などの様々な分野において引き続き日本との協力を進めていきたい旨述べた。

④2020 年 10 月1日、フランスを訪問した茂木外務大臣は、アズレー事務局長と会談を行い、茂木大臣から、アズレー事務局長のリーダーシップへの評価、組織改革を含むユネスコ強化へ向けた同事務局長の取組への支持を表明した上で、日本が来年ユネスコ加盟 70 周年を迎える中、引き続き、教育、文化、科学、情報・コミュニケーションの分野で知的・人的側面も含め積極的に貢献していきたい旨強調した。これに対して同事務局長から、これまでの日本のユネスコにおける貢献を高く評価するとともに、日本との協力関係を一層強化していきたい旨述べ、両者は、今後とも様々な分野で協力していくことで一致した。

なお、上記の要人往来に加え、本件拠出金については、ユネスコ事務局との間で年に一度全体の方針を議論し、各案件の進捗状況を確認するレビュー会合を年に1回開いている。最近では 2020 年2月 27 日～28 日(於:パリ)と 2021 年2月 15 日～19 日(オンライン)に実施した。2020 年に行われたレビュー会合は、それまで各省が別々に実施していたものを統一し、外務省の他、ユネスコに拠出金を拠出する、もしくは人材派遣等を行っている文部科学省、

国土交通省、海洋研究開発機構(JAMSTEC)、国際協力機構(JICA)が一同に揃って開催する形式を初めて採用したことにより、日本としてのプレゼンスをアピールする重要な機会となったほか、ユネスコ事務局も日本との協力を包括的に進める観点から、こうした形式を高く評価した。また、2021年2月に開催したレビュー会合は、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、初のオンラインでの実施となったが、通常、閣僚級以上の会合しか参加しないアズレー事務局長の参加を得、さらに事務次長他各局の事務局長補もそろそろなど、ユネスコの日本に対する期待の高さが窺えた。アズレー事務局長からは、日本による継続的な対ユネスコ協力に謝意が述べられると共に、持続可能な開発のための教育(ESD)、海洋科学、文化遺産の保護等更なる協力強化が期待できる分野が述べられ、日本側からも今後ユネスコと協力を進めていくにあたり重要な分野を示し、双方は今後も協力を進めていくことで一致を見た。

1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性

本拠出金で行う各事業においては、日本関係者との関わりを進めているが、具体的なものとしては、主に以下のとおり。

- ①本拠出金の前身となる「文化遺産保存日本信託基金」を通じて1994年以来継続して日本政府が支援を行っているカンボジア・アンコール遺跡の修復事業については、中川早稲田大学名誉教授を団長とする現地アプサラ機構と共同で活動している「アンコール遺跡救済チーム(JASA)」を通じて、これまで多くの日本人遺跡修復専門家が現地に赴いてカンボジア人スタッフと共同で保存修復作業を実施している。
- ②本拠出金の前身となる「文化遺産保存日本信託基金」を通じて2003年より支援を続けているアフガニスタン・バミヤン遺跡保存事業に関して、近年の同国内での治安悪化により日本人専門家の現地への渡航が困難になっているものの、例えば東京文化財研究所では専門家会議が開催され、事業の内容について議論される等日本人専門家の積極的な関与が続けられている。
- ③本拠出金の前身となる「文化遺産保存日本信託基金」を通じて2010年より支援しているネパール・ルンビニ遺跡の保全管理強化事業では、事業開始時より、西村東京大学教授が継続的に関与しているほか、日本人の建築家丹下健三氏が整備方針をまとめたマスタープランのもとで修復事業が実施されている。
- ④2020年から実施しているラテンアメリカ及びカリブ海の建築観光における減災に関する事業においては、主要な連携機関として、国立研究開発法人建築研究所があり、同研究所による建築環境に関する専門的知見の提供等が行われている。

これらの事業に限らず、案件の具体的中身を検討する際には、可能な限り日本の専門的知見や技術的能力を開発途上国支援に生かせるように留意しており、海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力を推進するために設立された「文化遺産国際協力コンソーシアム」にも参加し、日本の関係機関、有識者との連携をはかってきており、これらの取組は事業を実施している現地国からも歓迎されている。

1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括

本拠出金は、日本が戦略的にユネスコと連携して、両者のプライオリティまたはニーズに基づき選択的に事業を実施するにあたって不可欠なツールとなっている。

本拠出金の運用にあたっては、ユネスコ事務局や各国との緊密な連携、きめ細かい調整の下実施してきている。具体的には、新規案件を募集する際には、日本の優先事項を踏まえつつ、ユネスコ事務局の優先分野や地域を取り入れるとともに、事務局と直接意見交換の上、決定してきている。また、ユネスコ加盟国からも、本拠出金からの支援要請があった場合には、当該内容とともに、日本の外交上の有用性にも照らして判断している。加えて、案件を実施している際には、当該国において事業目的が最大限達成できるよう注力するのみならず、適時ユネスコ事務局や各国と意見交換を行い、より効果的な案件となるよう見直しを行っている。

さらに、本拠出金は、ユネスコ事務局で活躍する日本人職員にとっては、自身のポストの業務目的の達成の一助となるほか、自身の昇進につなげることのできる有益なものとなっている。本拠出金では、日本の関係機関や専門家

との連携が可能な限り推奨されていることもあり、日本人職員にとっては、案件が形成しやすい利点はある、実際にこれまでも多くの日本人職員が担当する案件が多く承認、実施されてきていることから、本拠出金がユネスコにおける日本人職員支援の観点から重要である点が認められる。

なお、日本は、ユネスコの事業・予算をはじめとした主要政策の検討・実施に関する審議を行うユネスコ執行委員会の委員国を 1952 年以来継続して務めてきている他、現在は尾池ユネスコ日本政府代表部大使が同委員会の行財政委員会の議長を務めており、ユネスコにおける重要な審議には積極的に参加している。また、政府間海洋学委員会 (IOC) 執行理事会、②法規委員会 (LEG)、③政府間水文学計画 (IHP) 政府間理事会、④体育・スポーツ政府間委員会 (CIGEPS)、⑤武力紛争の際の文化財の保護に関する委員会 (1954 年ハーグ条約 1999 年第二議定書委員会)、⑥万人のための情報計画 (IFAP) 政府間理事会、⑦文化財原保有国返還促進政府間委員会 (ICPRCP) 及び⑧政府間生命倫理委員会 (IGBC) 理事会においても、現在理事国または委員国として参画している。さらに、アズレー事務局長の下進められている「戦略的変革」に関しても議論をリードしており、ユネスコのマネジメント上の取組に関しても主体的に参加し、本拠出金を含めた各国の任意拠出金が効果的に使われる環境づくりに貢献している。

さらに、本拠出金の運用に関しては、年に一度ユネスコ事務局の関係者と議論する年次レビュー会合を実施している。2020 年度に関しては、2021 年 2 月 15 日～19 日にかけてオンラインで実施したが、本件会合にユネスコ側からはアズレー事務局長自らが出席する等ハイレベルでの実施を実現することができた。同会合の場において、アズレー事務局長から直接、本拠出金による各種支援につき謝意が表明されるとともに、日本が行ってきている事業はどれも重要であり、今後も引き続き連携を強化していきたいとの明確なメッセージが示された。これは、本拠出金がユネスコ事務局内において、非常に重視されており、その有益性が認識、共有されていることの証左である。

また、2017 年から行われてきた「世界の記憶」事業の制度改善に関する議論については、中期目標に基づき、加盟国の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的にあるものとなるよう、日本も積極的に参画してきたところ、加盟国の審査プロセスへの関与や、異議申し立て制度並びに加盟国間で対立する案件についての対話制度の導入といった、日本がこれまで一貫して主張してきた主張が盛り込まれた改革案が 2021 年 4 月の第 211 回執行委員会において全会一致で承認された。日本の主張が幅広く賛同を得たことの背景には、同中期目標の達成手段の一つである本拠出金を戦略的に活用して行ってきたユネスコへの貢献がユネスコ事務局や加盟各国に広く認められたことが挙げられる。

このように、本拠出金を通じて、日本は主に途上国の有形・無形文化遺産の保存修復や保護促進、人材育成、文書遺産の保護や防災等ユネスコ事務局の優先分野に基づいた事業を行ってきているが、右により、ユネスコ場裡における日本の発言力確保、増強のみならず、日本の国益にも合致した形で事業が実施されることにより、ユネスコの専門分野におけるマニフェスト実現にも大きく貢献している。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ユネスコが所掌する分野においても主に途上国での支援の必要性が格段に高まっており、本拠出金を通じた支援においても、右の要素を勘案しながら決定してきている。以上を総合的に勘案し、本拠出金は、日本の支援を通じたユネスコのマニフェスト達成及びユネスコ場裡における日本の戦略的な外交活動推進のために必要不可欠なツールであり、外交目標の達成に極めて大きく貢献している。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標等
2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 (1) の戦略目標等達成のための拠出先の取組及びその成果
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果

本拠出金においては、「文化遺産保存日本信託基金」から一部資金の投入がある案件を含めて、2019 年6月～2021 年5月の間に5件の事業が終了。また、現在実施中の事業は 14 件。主な事業の取組及び成果は以下のとおり。

<終了案件>

・2015 年4月から 2019 年 10 月まで実施していた中国及び中央アジア5か国(ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン)の国内当局の人材育成の更なる強化を行うことを目的とした事業(フェーズⅡ)に関して、シルクロードの持続可能な管理を確保するためのドキュメンテーション、考古学研究、保存・管理計画における研修を実施。また、世界遺産推薦書作成準備にかかる人材育成として、ワークショップ開催、地下探査機材供与等使用に係る研修を実施した。

・2016 年5月から 2019 年 12 月まで実施していた「カパック・ニャーアンデスの道路網」が世界遺産一覧表に記載されたことを受け、構成資産の効果的な保護・保存を確保するための支援実施を目的とした事業に関し、資産の保存状況を監視するためのモニタリングシステムの設置、推薦国6か国(アルゼンチン、ボリビア、チリ、コロンビア、エクアドル、ペルー)を繋げるモニタリングシステム及び無形遺産を含む管理リスク計画の実施、コミュニティの参加と啓蒙活動を中心とした人材育成に関する研修を実施した。

・ユネスコにおいて現在議論が進められている「AI の倫理勧告」につき、2019 年3月に行われた AI の倫理に関するハイレベル会合(日本より鈴木外務大臣政務官、東京大学情報学環の須藤教授(当時、内閣府「人間中心の AI 社会原則検討会議」議長)が参加)及び 2020 年4月に行われた専門家会合の開催経費等を支援し、ユネスコが重視する本分野における議論の推進に貢献した。

・継続して支援を行っているカンボジア・アンコール遺跡の修復事業に関して、2018－2019 年分の支援が終了したが、同事業の運営を協議する ICC アンコール会議(日本はフランスと共同議長を務めている)の運営費を支援し、会議の開催に貢献した。

<実施中の案件>

・2019 年8月より実施しているインドネシア、タイ及びベトナムにおける映画専門家及び映画産業の活性化を目的とした事業に関し、インドネシアでは映画産業の男女平等化を推進するためジェンダー分析研究を初めて実施、タイでは映画産業における問題を管理するオンラインプラットフォームを開発、ベトナムでも現地の映画産業の問題点や関係者への支援についての議論が行われた。2020 年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各国で実施予定だった活動はオンラインに切り替えられたものの、遠隔でも参加できる形式となったことで逆に多数の参加者が集まり、映画専門家間のプラットフォーム構築強化が達成される等の成果がみられた。

・2019 年9月より実施している①カリブ地域を対象とした遺産サイトにおける持続可能な観光マネジメントと、②バルバドスの世界遺産暫定リスト(「製糖物語」案件)の推薦準備の支援を目指す事業に関し、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、キャパビル事業の研修を 2021 年の夏に延期した他、観光事業が経済の主軸となるカリブ地域では新型コロナウイルスの影響によるダメージは非常に大きく、これを契機に、今後持続可能な開発に資する観光産業の発展を目指した内容の研修を本件事業の計画に追加した。なお、「製糖物語」の世界遺産推薦については、事業期間内である本年9月までに推薦書の草案を提出することを目標に事業を進めている。

・2019 年6月より実施しているアフリカ水中文化遺産の保全と同遺産を観光資源として活用することを目標とした事業では、研究者・専門家を対象とした水中考古学に関する研修の開催と、その研修の映像記録の作成を行った。作成した映像を用いて、専門家のみならず、一般の人に対しても水中文化遺産の保全に対する意識を向上させることを目的としている。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、事業期間を 2021 年 12 月 31 日までに延長し、研修はオンラインで実施中。

・2020 年7月より実施している自然災害等による影響に脆弱な東南アジア途上国における、アーカイブズ機関(文書館、図書館等)を支援する案件に関し、支援が必要な記録文書のマッピングを実施している他、被災文書の救済及

び回復に関する人材育成を目的とした研修を計画しており、日本の国立公文書館の専門家をタイ・バンコクに1週間程度派遣して実施する予定であるが、新型コロナウイルスの影響により、研修日程は調整中。

・2020 年5月より実施している地震が頻発する中南米諸国5か国における建築環境で災害リスクを軽減する能力構築を目的とする事業に関し、実施戦略を策定の上、対象国における課題を特定するためのアンケートを実施した。今後関係者へのオンラインの研修等行う予定。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

本拠出金については、ユネスコ事務局と年に1度レビュー会合を開催し、任意拠出金に関する全体的な方針の議論や、実施中の案件についての進捗確認を双方で一緒に行う機会となっている。評価期間対象中には 2020 年2月27 日～28 日(於:パリ)と 2021 年2月 15 日～19 日(オンライン)の2回実施した。2020 年に行われたレビュー会合は、それまで各省が別々に実施していたものを統一し、外務省の他、ユネスコに拠出金を拠出する、もしくは人材派遣等を行っている文部科学省、国土交通省、海洋研究開発機構(JAMSTEC)、国際協力機構(JICA)が一同に揃って開催する形式を初めてとったことにより、日本としてのプレゼンスをアピールする重要な機会となった。また、2021 年2月に開催したレビュー会合では、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、初のオンラインでの実施となったが、アズレー事務局長を始めとして、ク事務次長他各局の事務局長補がそろい、日本側及びユネスコ側双方で協力関係を推進していくことで一致した。同レビュー会合では、日本側より直接アズレー事務局長に対して、日本が重視する分野等示し、日本の実施するユネスコとの協力をより戦略的に進めていくための意見交換を行うと共に、実施中の案件についても進捗確認を行い、日本側から適切な案件執行に関して申し入れた他、外務省より国際機関向けの任意拠出金を巡る厳しい財政状況に触れつつ、効果的な事業成果を上げるよう改めて依頼した。これに対して、ユネスコ側は、日本と連携しつつ、持続可能な開発のための教育(ESD)、海洋科学、文化遺産の保護等これまでの支援実績を踏まえ更に協力関係を強化していきたい、また各種事業に対する申し入れに対しても然るべく対応したいと回答があった。なお、本レビュー会合での今後の重要分野に関する議論を踏まえて、現在新規案件の検討作業をユネスコ事務局とともに進めているが、ユネスコ事務局も積極的に関与しており、以前より作業スピードが効率化されている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要

3-1 (1) 会計年度	1月から 12 月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	2021 年2月 2020 年8月
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2021 年8月頃

3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点

本拠出金は、ユネスコに設置している日本信託基金に対して拠出するものであるが、ユネスコ事務局と予め合意した取り決めに従い、毎年6月 30 日と 12 月 31 日付けの2回、財務報告書が提出されることとなっている。更に、事業が完了した案件については、作業が終わり次第、最終財務報告書が提出されることとなっている。このサイクルに基づき、2019 年には2回、2020 年にも2回の財務報告書が提出されている。なお、最新の財務報告書(2020 年 12 月 31 日付)では、2019 年度に拠出した約 2,678 千ドル、2020 年度に拠出した約 2,691 千ドルが収入として計上されている。また本拠出金で当時実施中の案件 11 件に関する財務報告書の提出があった。

3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)		
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)		
本拠出金のマネジメントについては、①これまで日本側関係機関が別々に実施していた年次レビュー会合を統合し、本拠出金含めて、当省の補正や国際機関連携無償、さらに文部科学省、国土交通省、海洋研究開発機構(JAMSTEC)、国際協力機構(JICA)が一同に揃って開催する形式に2020年2月から変更して開催したが、これにより、ユネスコ、日本側双方で全体的な優先分野を示すことができ、方針の策定に改善が図られることとなった。また、②これまでユネスコ側からの要請書の提出に時間がかかってしまっていたが、2021年2月に行われた年次レビュー会合では、新規案件の採択につき迅速化したいとの日本側からの申し出に基づき、案件採択プロセスを当省とともに見直す等具体的な改善がみられた。 なお、ユネスコ全体としては、国際連合の2030アジェンダ達成に向けた事業の実施促進とユネスコの所掌する分野での国連システム内での主導的役割の確保を目指し、2017年秋に就任したアズレー事務局長の主導によりユネスコの「戦略的変革」が進められている。具体的には①構造改革とマネージメントカルチャーの強化、②作業効率性の強化といった行財政改革と、③2030年に向けての戦略として「ユネスコのビジョンとプライオリティの策定」といったサブスタンスの改革を進めており、特に③についてはユネスコの優先分野も踏まえつつ実施する本拠出金にも関連がある。なお、同改革の成果は、第41回総会(2021年11月開催予定)において承認される8力年中期戦略(2022年～2029年)、4力年事業計画(2022年～2025年)、2力年事業予算(2022年～2023年)に反映される予定であり、6月現在、事務局と加盟国の協力のもと、11月に向けて最終的な作業が進められている。		
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。		
3-2 (3) 上記3-2 (1)及び3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組		
本拠出金により実施される事業の適切な管理にあたっては、必要に応じて代表部を通じて働きかけを行い、フォローしている他、ユネスコ事務局と年に一度行われるレビュー会合の場でも、実施中の案件について個別に日本側、ユネスコ側双方の担当者が出席して確認するとともに、必要に応じて、事業の迅速化等の申し入れを行っている。 なお、アズレー事務局長の下、推進されているユネスコの「戦略的変革」に関しては、2030年に向けての戦略として「ユネスコのビジョンとプライオリティの策定」といったサブスタンスの改革が行われている。この一環として、アズレー事務局長に直接インプットを行う有識者グループとして、多国間システムまたは国際協力の分野で国際的に認知された12名の人物で構成する「ハイレベル・リフレクシオングループ」が設置された。同グループには、日本から猪口邦子参議院議員が事務局長から指名を受けてメンバー(個人資格)を務め、全5回のグループ会合(第1回はユネスコ本部において対面で実施し、残りはオンラインで開催。)の全てに出席し、グループにおける議論に積極的に貢献した。これに対し、ユネスコ事務局から猪口議員のグループ内での主導的な役割及び貢献を極めて高く評価するとともに感謝しているとの反応があった。		

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年12月末時点。)		
(1) 日本人職員数の増減		
過去3年の日本人職員数	□拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等)	(参考)

				☑ 拠出先全体		全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
45	45	47	45.67	47	1.33	1,139
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
45	47	47	46.33	52	5.67	1,061
備考	本拠出金はノン・コア拠出であるものの、事業対象を全部局としているため、ユネスコ全体の日本人職員数を記入することとする。					
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
2	2	2	2.00	3	1	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
2	2	3	2.33	4	1.67	
備考						
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						
ユネスコ内での日本人職員では、2020 年に幹部ポスト(D レベル以上)が1名増となり、パリ本部に2名、地域事務所に1名、カテゴリー1 センターに1名の計4名となっている。なお、ユネスコが定める日本の望ましい職員数(分担金で人件費が手当てされている職員)は、24 名から 40 名となっているところ、右基準に該当する日本人職員数は 34 名で達成した数となっている。						
人事支援については、事務局との対話及び意見交換を通じて情報収集を行っている他、日本人職員の送り込みのために、特に日本が重視する分野、日本が高い技術や経験を有する等得意な分野について洗い出すなど、戦略を策定している。また、日・ユネスコの共同プロジェクトを主管する地域事務所等より日本人職員採用希望の相談が寄せられた際には、事務局に伝達し検討を依頼している。						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						